

(仮称) 小牧市農業公園検討委員会 会議録

日 時 平成28年3月24日(木)

午前10時00分

場 所 小牧市役所 本庁舎 4階

404会議室

○出席者

【委員】

長島委員(委員長) 今枝委員(副委員長) 長田委員 堀委員
丹羽委員 永井委員 野村委員 橋本委員 馬場委員 神戸委員

【事務局】

小牧市役所地域活性化営業部 澤木次長
農政課 丹羽課長 澤田係長 木村主事

○欠席者

なし

○配布資料

- ・次第
- ・委員構成一覧(平成27年度)
- ・検討委員会設置要綱
- ・資料1(農業公園整備事業の経過、農業公園位置図、平成4年3月農業公園基本設計と平成11年3月基本計画見直し業務及び平成23年3月基本設計の計画図面)
- ・資料2(農業公園基本構想パブリックコメントの概要、庁内プロジェクトチーム碧南市「あおいパーク」視察会アンケート結果一覧)
- ・資料3(農業公園整備事業スケジュール(事務局案))

傍聴者 なし

○会議内容

【事務局】	それでは、ただいまから(仮称)小牧市農業公園検討委員会を開催します。私は本日司会を務めさせていただきます、地域活性化営業部農政課の澤田と申します。まず始めに、地域活性化営業部長の神戸よりごあいさつをいたします。
【神戸部長】	本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。小牧市役所地域活性化営業部長の神戸と申します。日ごろより、市農業行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、(仮称)小牧市農業公園整備事業については、平成25年第1回定例会以降、事業の凍結方針により、整備計画の見直しと事業用地の利活用について検討を進めてまいりました。この間に、パブリックコメントの再検証や農業

	<p>関係者などのアンケート調査等を行いました。その結果、事業費の削減と用地の利活用計画の検討が必要不可欠であるとしたところであります。</p> <p>また、農業関係者や用地協力者の一部からは、農業振興に資するための農業公園整備事業への声もある状況です。</p> <p>については、事業区域を縮小し、市道岳造1号線西側用地6haのみを事業用地として利活用を図るものとし、「食育」と「環境」の2大テーマを取入れた農業公園の整備に向けた検討を行っていきたいと思います。</p> <p>今後は、西側用地の土地利用計画をとりまとめ、基本構想図面（パース）作成や、基本計画策定業務を実施していきたいと思います。そのためにも、さらなるご協力をいただきたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
【事務局】	<p>それでは、今日お集まりいただきました皆様から簡単に「自己紹介」をお願いいたします。</p>
【委員】	<p>—自己紹介—</p>
【事務局】	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、本日参加しております職員をご紹介します。</p> <p>地域活性化営業部 澤木次長 地域活性化営業部農政課 丹羽課長 同じく農政課 木村主事 です。</p>
【事務局】	<p>設置要綱第4条に基づき、委員長の選出をいたしますが、どなたか立候補又はご推薦いただける方はございませんか。</p>
【委員】	<p>今回の基本理念である「食育と環境」の主旨からも、小牧市食育推進チーム会議の会長でみえる長島先生にお願いしたいと思います。</p>
【事務局】	<p>中部大学の長島委員との推薦がありましたが、ほかにございませんか。</p>
【委員】	<p>—なし—</p>
【事務局】	<p>ないようですので、長島委員を委員長として決定してよろしいでしょうか。</p>
【委員】	<p>— 異議なし —</p>
【事務局】	<p>ありがとうございました。長島委員、議長席の方へお願いします。</p>
【長島委員】	<p>ただいま議長を仰せつかりました長島です。よろしくお願いいたします。小牧市においては、平成24年度から食育推進チーム会議の委員として、食育推進計画の作成などに関わってきました。今回農業公園について改めて事業設計を見直すということで、農業振興に資する目的のもと、どのように案を出すことができるか、皆さんのご協力のもと進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
【事務局】	<p>次に副委員長の選出ですが、どなたか立候補又はご推薦はございませんか。</p>

	－ なし －
【事務局】	ないようですので、長島委員長へ一任でよろしいでしょうか。
【委員】	－ 異議なし －
【長島委員】	環境の面からも今枝委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。それでは、「会議の公開」について、事務局から説明をお願いします。
【事務局】	今回の検討委員会は、(仮称)小牧市農業公園検討委員会設置要綱第7条に基づき、委員の同意をもって公開としておりますので、以降公開として取扱ってよろしいでしょうか。
【委員】	－ 異議なし －
【事務局】	異議がありませんので、今後の「委員会」については、「公開する」に決定しました。
【長島委員】	それでは議題に入りたいと思います。 まず、議題(1)(仮称)小牧市農業公園整備事業の経過について、事務局からの説明を求めます。
【事務局】	それでは、議題の(1)であります(仮称)小牧市農業公園整備事業の経過について説明します。 これまでの(仮称)小牧市農業公園整備事業の区域は、桃花台ニュータウンと野口地域を結ぶ、市道岳造1号線を挟んだ東側エリア(約2ha)と西側エリア(6ha)、及び農業用ため池であります鷹ヶ池エリア(約2ha)の計約11haで構成されておりました。 この事業は、小牧市の農業振興の拠点施設として、研修施設や児童生徒の学習施設あるいはレクリエーション施設など多角的な機能を持った市民の憩いの場として、「自然と土と農のふれあい」をテーマに平成元年より基本構想の着手とともに必要となる用地の取得が開始されました。 平成2年には基本設計、平成4年には実施計画等の業務が実施され、平成5年からは造成工事とともに、市道岳造1号線の築造工事が始まりました。 しかしながら、農業公園へのアクセス道路となるこの岳造1号線とともに農業公園の中心部の用地取得が進まなかったことから、事業が中断しておりました。加えて、整備に係る事業費について、農林水産省の補助メニューが社会情勢等の変化に伴い、廃止されたことから、「花、自然、人とのふれあい」を基本方針とした基本計画の見直しが行われましたが、この間も用地の取得が進まず、事業の進捗はありませんでした。 その後になります、平成18年6月の「食育基本法」の制定を機に「食」をめぐる環境の変化の中で、家庭、学校、保育所、地域等における食育の推進、生産者と消費者の交流の促進や食文化の継承など、総合的な食育の推進が求められてきたことから、農業公園の計画にあたり、新たな国民的なテーマである

「食育」という課題を取り入れた計画策定に向け、再び農政課が所管となり、平成19年に「食育と環境」を基本理念とし、農業から食の楽しさを伝える「都市型食農学習施設」とした基本構想を策定しました。

その基本構想の特色としては、多くの市民、特に子どもたちへ「食育と環境」を伝える場として、また、大都市圏に位置する利点を活かし、収穫体験、酪農体験、モノづくり体験の場として、周辺施設の農家、市民団体の相互理解のものと、小牧の農業振興や農地の保全を図る拠点を目指したものとしておりました。

具体的には、西側エリアにおいては、子どもたちが農業及び農業から派生する様々な活動を“お仕事”として、食べるものが生まれてから一人ひとりの口に入るまでの一連の過程を体験することにより、第一次産業から第二次産業、第三次産業と「食べもの」によって繋がっていることを伝える場としており、このエリアを有料エリアとしていたものであります。

翌年、基本計画として、この基本構想に基づき、施設整備や管理運営のあり方について検討を行い、運営方式として、「公設民営NPO共同参画方式」の体験プログラムについては有料といたしました。

この基本計画策定後には、パブリックコメントを実施し、市民21名より、30件の意見をいただいております。その意見としては、後ほど説明させていただきますが、主な意見として、事業のコンセプトとしては、農業と環境と市民が主体的に関わるテーマでいい施設になると思うが、あまり観光的な面が出すぎないようにしてほしいや、管理運営の面ではレストランなどの平日の利益はどのようにしているかや、採算がとれないときは税金で補填されるのではないかと心配などというものであります。

平成21年～22年度には、2ヶ年をかけて、具体的施設整備に向けて基本設計を行いました。事業計画において、総事業費約33億円としていたことや収益事業として採算が危ういなどのご意見をいただいております。その後の事業進捗が図れない状況となっております。

こうした状況下、平成25年3月の第1回定例会において、市長より「事業の凍結」が示され、以降、整備計画の白紙見直しとともに事業内容の精査や用地の利活用について、他事業への土地活用において再検討を行ってまいりましたが、他の事業課からの活用要望は無く、引き続き農業公園事業を進めるには、小牧市の農業振興を図る拠点となる事業展開を図るとともに事業費の縮減は必要であり、特に事業費においては、その要因となる施設配置等の見直しによる縮減は大命題となっていたところであります。

その中で事業費が嵩む要因として、東西のエリアを連携させるための連絡橋や様々な体験プログラムを行うための建物等の施設が事業費を押し上げるものとなっていたことから、事業区域を見直し、農業公園事業については、市道

	<p>岳造1号線西側用地約6haで展開するものとし、東側用地については、農業に資することが困難な区域として、事業用地より除外したものであります。また、鷹ヶ池エリアについては、従来からの機能であります農業用ため池として利用していくものとし、同じく、事業区域から外しております。</p> <p>次に事業地の現状について説明をさせていただきます。</p> <p>現在の整備状況としましては、平成5年からの造成工事により、2つの雨水調整池及び沈砂池のほか、区域外周の擁壁等の構造物が築造されており、経費の削減に繋げるためには、こうした構造物を利用することが必要でないかと考えるところであります。また、用地の維持管理としては、主に近接した民家との境界付近の草刈や竹藪の拡大防止のための除伐などをおこなっております。その他、南側の一部は、市外郭団体であります「公園緑地協会」による街路樹等の剪定枝チップの作業場となっております。</p> <p>以上、経過の説明とさせていただきます。</p>
【長島委員】	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題（1）について、ご質問等はございますか。</p>
【委員】	<p>昨年12月の新聞報道で、農業公園東側用地の売却が報じられましたが、どのように進められたのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>農業公園の西側用地及び東側用地、北側用地（鷹ヶ池）を一体利用することは、連絡橋の設置など事業費が高む要因となるうえ、従来の計画では東側用地は主に産直施設を設ける予定で元々造成された土地で擁壁があり、農業に活用しにくい土地でありますため、航空宇宙産業に供した方が有益であると判断しました。そこで、売却先の公募をかけた結果、隣地の中村鉄鋼に用地を売却したものです。</p>
【委員】	<p>山下市長は、農業公園事業をゼロベースで検討するとのことでしたが、どの時点で売却すると決まったのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>庁内で他の利活用がないか確認したところ、他への活用が難しいという結果になりました。また、立地条件として市街化調整区域であるため開発そのものが難しいため、事業拡張と航空宇宙産業といったものに特化した事業者に公募して処分したものです。最終的には昨年の9月議会に諮り決定しました。</p>
【委員】	<p>他にご質問等はありますか。</p>
【委員】	<p>質問なし</p>
【長島委員】	<p>ご質問等はありませんので、次の議題（2）小牧市農業公園に関する意見等について事務局より説明を求めます。</p>
【事務局】	<p>それでは、議題の（2）であります（仮称）小牧市農業公園に関する意見等について説明します。</p> <p>お手元の資料2をご覧ください。（仮称）小牧市農業公園基本構想（案）の</p>

	<p>パブリックコメントを、平成20年2月4日から3月4日にかけて実施し、市役所農政課と情報公開コーナー、東部・味岡・北里の各市民センター、都市センター、まなび創造館、西部コミュニティーセンター、市ホームページで閲覧により公開しました。</p> <p>意見の提出状況としては、男性14名、女性7名、連名を含めて合計で10通、合計の意見数は30件でありました。意見の内訳としては、事業コンセプトについてと、施設整備のあり方について、プログラムのあり方について、管理運営について、その他という項目でありました。</p> <p>項目ごとの意見の概要についてですが、事業コンセプトの細目ごとの意見としては、食育については、地産地消を实践すれば食育につながるという意見が、農業振興については、農業に関心を持ち、農業に携わろうという人を多く創られる施設がよいという意見が、集客目標については、集客目標が年間50万人は多すぎるのではないかと。オーバーユースによる環境の悪化も懸念されるという意見が寄せられました。</p> <p>次に、施設整備のあり方についての細目ごとの意見としては、土地利用計画の中では、現存する樹林や竹林は残して欲しいや、鶏小屋、家畜小屋の悪臭が住宅地に影響を及ぼさないように配慮してほしい。トイレ、駐車場の場所もよく検討して下さいという意見が、施設計画の中では、ファーマーズマーケットは農協のグリーンセンターとの機能が重複するが、どういう関係になっているのかという意見や、環境に配慮し、箱物施設は最小限がよいと思うという意見、チューリップランド、ラベンダーランドが望ましいという意見、巡回バスの利用がよいという意見が寄せられました。</p> <p>次の資料ですが、平成27年11月17日に行いました、庁内プロジェクトチームの碧南市「あおいパーク」視察会のアンケート結果一覧となっております。庁内プロジェクトチームについては、平成27年度は全部で4回の会議を行い、そのうちの第3回については、平成27年11月17日に視察会を碧南市「あおいパーク」で行いました。アンケート結果の内容としては、視察当日に行ったもぎとり体験に関するものや、施設自体が、直売所が隣接しておりまして、そちらがメインになっているという意見がありました。詳細は資料をご覧くださいと思います。</p> <p>議題(2)の説明については以上です。</p>
<p>【委員】</p>	<p>昨年11月に、庁内プロジェクトチームで碧南市「あおいパーク」を視察したとのことですが、全般には碧南市「あおいパーク」が小牧市の農業公園の参考となるということでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>あおいパークについては、農業体験や農家発掘、担い手の養成といった点で、小牧の農業振興という意味でも参考になると考えます。また、小牧市で農業公園整備事業を進める上で、農家の高齢化や後継者不足といった観点で課題を見</p>

	つけることができるということで、先進地として視察したものです。
【委員】	現在の農業公園西側用地には建物がありますか。
【事務局】	建物はありませんが、砂防地で法令上の規制があるため、擁壁や調整池が設置されています。今後事業を進める際には、事業費を抑えるためにもこのような構造物をなるべく残していきたいと考えています。
【委員】	西側用地には調整池はどこにありますか。
【事務局】	西側用地の南西角と、北西角、北側の鷹ヶ池近くに 있습니다。
【委員】	直売所を設置する計画はありますか。
【事務局】	農業公園用地は市街化調整区域にあるため、建物を造る際には法令による規制がありますが、例えば市民菜園を整備するために管理施設や直売施設を建てることは可能だと聞いております。施設の規模としては事業に見合った物となりますが、手法としては市民菜園を主とした整備を行う場合は、管理施設や直売施設を築造することは可能です。
【委員】	碧南市は野菜をつくるには恵まれた土地であると思いますが、小牧市の農業公園用地で作物をつくることはできるのでしょうか。今から果樹をつくるのは相当な年数がかかると思います。また桃花台の土壌は砂沃の土地です。
【事務局】	農業公園西側用地ではかつて栗や桃などが作付けされていたので、必ずしも果樹に適さない土壌ではないと考えます。
【委員】	桃花台ができた経緯というものは、下になるものはできなくて、上になるものができる地域で、桃花台は住宅街ができる前は白菜や大根、ごぼう等ができる土地ではありませんでした。碧南市は恵まれた土地で、にんじんについては愛知県の何パーセントもにんじん畑があります。要するに果樹をつくる土地ではなく青物に適した土地で、農業者の規模も大きいです。一方で桃花台は青物に適した土地はほとんどなく、桃については確かに有名にはなっていますが、農業公園に相当なものをつぎ込まないといけなと思います。しかも、今農業公園西側用地の南側に積んである物は四季の森の伐採した木材が積んであるとのことですが。
【事務局】	木材については、事業再開のときに撤去が必要になると考えます。また、すぎ込みを行って土壌改良に役立ててはと思います。永井委員もご存知のとおり農業は土作りといえますので、そういった造成の費用が必要になると考えます。農業公園で果樹を販売して商売をしようとは考えていません。できれば、新たな農家の育成に資していきたいと考えています。
【委員】	農業主体として考えている土地であるので農業中心とするのは当たり前ですが、道の駅をつくって集客できるようにしないと農業公園事業は成功しないと思います。実際の農業を知らない人が多く、土のついていない大根は大根じゃないと思っている人がいるぐらいであります。また、集客を多くするのなら、

	<p>周辺の道路状況を改善する必要があると思います。</p>
【事務局】	<p>事務局として考えているのは、集客施設というよりは農業に関心のある人のための施設を考えています。そのうえで、JAの直売施設と競合する可能性があります。直売所も念頭に置いて整備をしていこうと考えています。また、周辺の道路状況については、既存の道路よりも大きいものを整備するのは困難ですが、主な道は市道岳造1号線と市道野口炭坑道線で、所管課と調整しながら今後の検討委員会で考えていきたいと思っています。</p> <p>観光農園というものは考えていませんので、あくまでも農業者の育成というものに重点を置きたいと考えています。</p>
【委員】	<p>地元の住民の方が、つくってよかったといえるようなものである必要があると思います。最初から建物を造って大きくするのではなく、順番に規模を大きくするのがいいと思います。そのためには、基本的なものを絞ってやっていく必要があります。</p>
【委員】	<p>(仮称)小牧市農業公園検討委員会の役割と、基本理念として掲げている「食育と環境」との関連はどのようになっていますか。また、農業公園の基本計画とはどのようなものか、資料として頂きたいと思います。</p>
【事務局】	<p>検討委員会の役割については、設置要綱にあるように事業用地の利活用と今後どのような事業を展開するかを検討するものです。また、整備基本計画の検証と事業内容の見直しについては、平成19年から作成した基本構想について、採用できるものについては、リニューアルした形で採用できればということによって挙げていただいております。食育については、食育基本法の制定を受けて事業計画が立ち上がったもので、食が生活の根幹である観点から、引き続き継承して食育と環境というテーマを掲げたものです。</p> <p>農業公園の基本計画については、取りまとめたものを資料として提供します。</p>
【委員】	<p>食育と環境というテーマで呼ばれましたので、先ほどの説明を聞いていて一番当てはまるものは体験農園だと思っています。</p> <p>また、新規就農を目的としているとのことですので、それをどこまでつなげることができるかを考えていましたが、今日は今までの経過と、今後どのように事業を展開するかということをお話し合う場所ということよろしいですか。</p> <p>前回の計画では(有)モクモク流農村産業研究所が関わっていましたが、今後もうこういう形でやるということでしょうか。</p>
【事務局】	<p>我々としては、(有)モクモク流農村産業研究所に費やした費用もありますので、今回は皆さんから意見を聴取して、最終的にはこういうものをつくりたいというものを絵にして報告書にまとめて、次のステップの基本計画の段階に行きたいと思っています。今回皆さんには平成30年3月末まで業務に関わっていた</p>

	<p>だきたいと思い、要綱にまとめさせていただいておりますので、時間をかけて考えたいと思います。</p>
【委員】	<p>実際の事業の展開としては、平成30年3月31日以降ということですか。</p>
【事務局】	<p>事業費の検討は必要となるので、一度に一気に整備するとなるとなかなか難しい部分があるので、必要な部分から整備していけば、目的と需要にかなったものになると考えています。</p>
【委員】	<p>いままでの話を聞いていて皆さんとても前向きだと思いました。(有)モクモク流農村産業研究所ですと入場料をとって農業体験を行うのは大変なことで、そこでなにかあったのではないかと思います。</p> <p>また、当初の予定ですと、約11haでだいたい何かつくることができると思いますが、6haの中で事業を行うとなると、畑や駐車場をつくれればすぐに場所が少なくなります。そこでこれからの案としては、みなさんの力、ボランティアの力でやっていく。あまり行政が出すぎると、がちっと型にはまってしまうのでそうならないようにやるのがいいと思います。</p> <p>体験農園の場合、作物を植えて、収穫だけを行うのは体験ではありません。できるなら、農業公園では、最初のつくるところから収穫そして食べることまでそれを循環型で行ったほうがいいと思います。池之内市民菜園は22㎡で46区画あり、すぐに区画がうまるので、農業をやりたい人は多いと思います。また、農業公園予定地の近くには桃花台があり、多くの人が住んでいるうえ、学校があります。そのような人を農業公園に引っ張って、循環型の体験農園がやれるといいと思います。ただし、一方的になって、これをやりなさいということにはならないようにする必要があります。</p>
【委員】	<p>桃花台で、退職した人で畑をやりたいという人や、今まで田舎で不便なところで生活していて、桃花台には集合住宅が多く住みやすいということで移り住んだ人で畑を探している人がいますが、なかなか見つからないという知り合いがいます。私の周りには、1坪菜園が欲しいというニーズが多いと思いますが、市役所農政課としては、そのようなニーズをどのように把握していますか。</p>
【事務局】	<p>ニーズについては、市民菜園をやってみたいかどうかというアンケート調査を市内全域で行い、ニーズが高いという認識です。また桃花台が近いということで、その人をターゲットとするべきではないかと考えています。</p>
【委員】	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題(2)について、ご質問等はございますか</p>
【委員】	<p>質問なし</p>
【長島委員】	<p>ご質問等はございませんので、次の議題(3)今後のスケジュールについて事務局より説明を求めます。</p>

【事務局】	<p>それでは、議題の（３）今後のスケジュールについて説明します。</p> <p>来年度２８年度については、年に３、４回程度の検討委員会を予定しております。その後市民アンケートを通じて利活用のまとめを平成２８年度末には行いたいと思います。</p> <p>平成２９年度以降については、平成２８年度の進捗を見ながら、パース（絵）を基にパブリックコメント等を行っていききたいと思います。</p>
【事務局】	<p>年間３、４回の検討委員会のうち、１回は参考になる施設の視察を行いたいと考えておりますので、もしこの施設がどうかということがあればご提案いただければと思います。</p> <p>また、計画案については最終的にはパブリックコメントに諮っていききたいと思います。平成２９年度は第３次食育推進計画策定の年となっておりますので、それに伴い、平成２８年度には市民に広くアンケートを実施したいと思います。それと併せて農業公園に関するアンケートを実施したいと思います。</p>
【委員】	<p>室内の会議だけではなく、実際に農業公園用地をできるだけ早い時期に視察してはどうでしょうか。一度現場を見れば、みなさんもイメージが湧くと思います。</p>
【事務局】	<p>農業公園用地の視察についても、早い時期に調整して連絡したいと思います。用地の除伐については事務局で行っていますが、なかなか追いつかない状況ですので、力を入れていきたいと思っています。</p>
【委員】	<p>環境の面からのお願いですが、現在農業公園西側の南側にチップ置き場がありますが、雨ざらしになっていますので、特に下流域の土壌や地下水、調整池残留農薬の検査を行った方がよいと思います。また、木材に散布した農薬が付いており、ある程度は微生物が分解しますが、重金属類は（土壌に）蓄積するので、事業が始まる前に念のため調査は実施した方がよいと思います。</p>
【事務局】	<p>チップ置き場については、所管部署が多岐に渡りますのでそちらの方については事業が始まれば撤去をお願いしたいという話はしております。撤去が難しい場合はすぎ込んで土壌改良に用いる方法があります。また、近隣にお住まいの方からは時期的にもよりますが、発酵したときの臭いがするとの話があるため、早い段階で対応する必要があると思います。水質の検査や土壌の調査についても考えていきます。</p>
【委員】	<p>農業公園東側用地にある「藁の家」については今後どのようにになりますか。</p>
【事務局】	<p>「藁の家」については、（特）小牧市民活動ネットワークが中心となつてつくられたもので、これまでは行政財産目的外使用という形で置いておりましたが、農業公園東側用地が市の土地ではなくなるため、移設を考えておりました。しがしながら、土や藁の重量が大きかったため、移設ではなく取り壊した形と</p>

	<p>なっておりますが、設計図があるとのことですので、将来的には再構築が可能です。</p>
【長島委員】	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題（3）について、ご質問等はございますか。</p>
【長島委員】	<p>その他何か事務局ありますか。</p>
【長島委員】	<p>最後に、全体と通してご質問等はございますか。</p>
【長島委員】	<p>ご質問もないようですし、全議案終了しましたので議長の座を下ろさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
【事務局】	<p>議長ありがとうございました。</p> <p>今回（仮称）小牧市農業公園検討委員会委員となりました皆様におかれましては、今後、農業公園整備を進める上で、皆様の格別なるご協力をお願いします。これももちまして（仮称）小牧市農業公園検討委員会を終了します。本日は大変ありがとうございました。</p>